

清流

川メール

発行日／令和4年1月1日
発行／静岡県河川協会
(事務局：交通基盤部河川砂防局内)
E-mail:kasenk_s@yahoo.co.jp
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
TEL：054-221-3032 FAX：054-221-3260



香貫山より富士山・狩野川を望む（沼津市）



弁天島（浜松市）

（写真提供：静岡県観光協会）

C O N T E N T S

新春挨拶&河川協会の取り組み

静岡県河川協会長新春挨拶	1
河川協会河川等功労者表彰	
令和3年度河川関係事務研修会	2
令和3年度中部地方治水大会	
災害復旧促進全国大会・治水事業促進全国大会	
河川・海岸・道路愛護団体の知事表彰	

県内のトピックス

令和3年7月豪雨に伴う被災状況	3
静岡県内の浸水被害状況	
交通基盤部所管の公共土木施設被害状況と災害査定	4
熱海市伊豆山地区 逢初川の復旧・復興	5
流域治水の推進	7
水害リスクの空白域解消に向けた取組「水防法一部改正」	
駿河湾沿岸の高潮浸水想定区域図の公表	8
第7回三保松原景観改善技術フォローアップ会議の開催	
河川が氾濫したらどうなる？～水害リスク周知に関する取組～	9
瀬戸川子どもの水辺づくり協議会の開催	

わがまちの川自慢

磐田市・東伊豆町	10
----------	----

インフォメーション

河川管理の効率化に向けた取組	11
静岡県における多自然川づくりの取組	
事務局より・日本河川協会個人会員募集のお知らせ	

静岡県河川協会長新春挨拶



令和4年の新たな年を迎え、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

会員をはじめ関係機関の皆様には、日頃から河川・海岸事業の推進及び当協会の運営に深い御理解と温かい御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、7月1日から3日にかけて記録的な大雨に見舞われ、熱海市伊豆山地区で大規模な土石流災害が起き、黄瀬川では、沼津市と清水町を結ぶ黄瀬川大橋の橋脚が傾くなど、県内で大きな被害が発生しました。

一方、県内では、河道拡張や河道掘削などの河川事業により水位低減し、氾濫を回避できたケースもありましたことから、豪雨による水害が激甚化・頻発化している中、河川事業を継続して実施していくとともに、河川の流域のあらゆる関係者が協働して行う治水対策である「流域治水」の取組がますます重要になってきているところです。

当協会におきましても、会員間、関係機関との連携を深め、地域住民の「安全・安心」と「魅力ある水辺空間」の創出のため、更なる事業展開を図ってまいりますので、皆様には一層の御支援、御協力をお願いいたします。

静岡県河川協会
会長 **頼重秀一**（沼津市長）

静岡県河川協会河川等功労者表彰

今年度は、県内の治水、利水をはじめ、河川等の環境美化、水防活動等に多大な功績が認められた6団体1個人が受賞されました。賞状と記念品を贈り、受賞者の労をねぎらいました。受賞された皆様のご功績とご苦勞に対し、心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

市 町 名 及び支部	氏名または団体名	主 な 功 績
熱海支部	松川湖友の会 様	平成18年度から松川湖右岸の河川堤防の竹林や斜面の整備、梅木の管理、清掃、花壇の手入れ等を行い、松川湖の環境保全に継続的に取り組んでいます。また、奥野ダム1日ダム教室に協力し、河川愛護の思想の普及と実践を行っています。
富士宮市	潤井川リバーフレンド 様	平成23年から地元の子供会らとともに、潤井川の清掃・除草、河川敷への草花の植栽等を行っています。また、勉強会や、地元小学校での講演など、様々な活動を行っています。
藤枝市	岡部第3自治会 様	地域を流れる朝比奈川等の草刈および清掃活動を年数回、町内会役員が中心となり、流域町内会会員1,003人が実施しています。草刈りやごみ、空き缶を拾い河川の美化活動に実績をあげています。
藤枝市	千歳町内会 様	大溝川等の草刈および清掃活動を、年4回、町内会役員が中心となり、流域町内会会員59人が実施しています。
菊川市	菊川改修期成同盟会 様	大正10年に河川改修を国に促進する全国初の運動団体として菊川改修期成同盟会は結成されました。堤防の整備や河道掘削、捷水路の建設や川幅を広げる引堤などにより災害の防止や被害の軽減に大きな成果を上げています。
浜松市	とみつか未来塾 様	河川の美化・保全活動は20年間に渡って継続して行われており、ホテルの観察会や水辺の生き物探索も実施するなど、地域住民の河川愛護の啓発・促進を図り、きれいな街づくり、地域づくりに貢献しています。
浜松市	藤田 哲夫 様	平成13年水防団に入団、平成28年からは分団長として、分団内の取りまとめや新人団員への指導監督を行いました。責任感と強い意欲をもち、分団員や地域住民から信頼を得ており、分団活動へ多大な貢献をしています。

※今年度の表彰式につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から中止といたしました。

令和3年度河川関係事務研修会

令和3年9月7日に「令和3年度河川関係事務研修会」をWEB会議方式で開催し、県・市町の実務担当者71名が参加しました。

はじめに、株式会社ウェザーニューズ 山崎 育正氏から「激甚化する気象災害と防災気象情報の活用について」と題して、気象の観点から近年の豪雨災害などの事例紹介や、気候変動の影響による災害発生リスクについて、わかりやすく御講演いただきました。

続いて、市町等事例発表として、浜松市河川課 鈴木 雄次氏から「浜松市総合雨水対策計画の策定と課題」として、浜松市が浸水被害軽減対策をまとめた総合雨水対策計画の策定時の工夫や苦労した点などについて発表いただきました。また、浜松土木事務所企画検査課 貝沼 征嗣氏からは、「浜松土木事務所における水害リスクコミュニケーションの取組」と題して、自治会や中学校において実施した都田川洪水浸水想定区域図等を活用した水害リスクの理解促進の取組を発表していただきました。

その後、河川実務講習会として、県の河川砂防局職員4名から、流域治水の取組や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」など、最近の河川行政の取組についての講習を行いました。

いずれも、近年の豪雨災害からの被害軽減のために各機関において実施している取組をわかりやすく説明いただき、大変参考となる研修会となりました。

令和3年度中部地方治水大会

令和3年10月19日に愛知県名古屋市のウインクあいちにて、「令和3年度中部地方治水大会」が開催されました。この大会は、治水事業の重要性を広く喚起するとともに、国会、政府並びに関係当局に対し、治水利水事業の強力な推進、災害発生時の速やかな対応と多様な治水対策の措置などを提言するために行われ、中部5県治水関係者等が参加しました。本県からは、3名が参加するとともに、菊地豊伊豆市長を含む8名の方にWEBで御参加いただきました。

大会は、主催者挨拶に始まり、来賓祝辞、国土交通省水管理・国土保全局職員と中部地方整備局職員による治水事業概要説明、春日井市長や幸田町長による意見発表が行われ、最後に、大会決議を採択し、次期開催県を長野県に決定しました。

災害復旧促進全国大会・治水事業促進全国大会

令和3年11月11日、災害復旧事業の促進と防災対策の強化推進を要望するため、「令和3年度災害復旧促進全国大会」が砂防会館別館（東京都千代田区）で開催され、本県から3名が参加しました。全国各地の災害復旧事業又は災害の防止事業に関し、長年に渡り献身精励し、顕著な功績があった個人及び団体が表彰され、県内から、戸塚 佳寿好氏、山村 宜之氏の2名が表彰されました。大会終了後、本県選出国會議員19名に対して要望活動を行いました。

また、同年11月12日、治水事業費を確保する運動の一環として、「令和3年度治水事業促進全国大会」が砂防会館別館（東京都千代田区）で開催され、本県からは豊岡武士三島市長、杉本基久雄牧之原市長、関義弘清水町長、藺田靖邦川根本町長に御参加いただきました。大会終了後には、本県選出国會議員19名に対して要望活動を行いました。



河川・海岸、道路愛護団体の知事表彰

県では、県民の暮らしを支える大切な財産である河川や海岸、道路の愛護思想の普及を図っており、7月の「河川愛護月間」「海岸愛護月間」、8月の「道路ふれあい月間」において、重点的な取り組みを進めています。

その一環として、長年にわたり愛護運動に尽力し、その功績が特に顕著である個人や団体に対し、知事表彰を行っています。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、県庁での表彰式は行いませんでしたが、河川海岸関係で7団体を表彰しました。

今後とも受賞された皆様のご活躍により住みやすい地域づくりが推進されるとともに、愛護活動の輪が広がっていくことを期待しております。

受賞団体：富士山御神火神輿部会（富士宮市）、青島第11自治会（藤枝市）、大新島町内会（藤枝市）、高尾地区河川愛護会（袋井市）、上山梨地区河川愛護会（袋井市）、丸塚町自治会（浜松市）、KEEP OUR BEACH CLEAN委員会（御前崎市）



富士山御神火神輿部会の愛護活動の様子



丸塚町自治会の愛護活動の様子

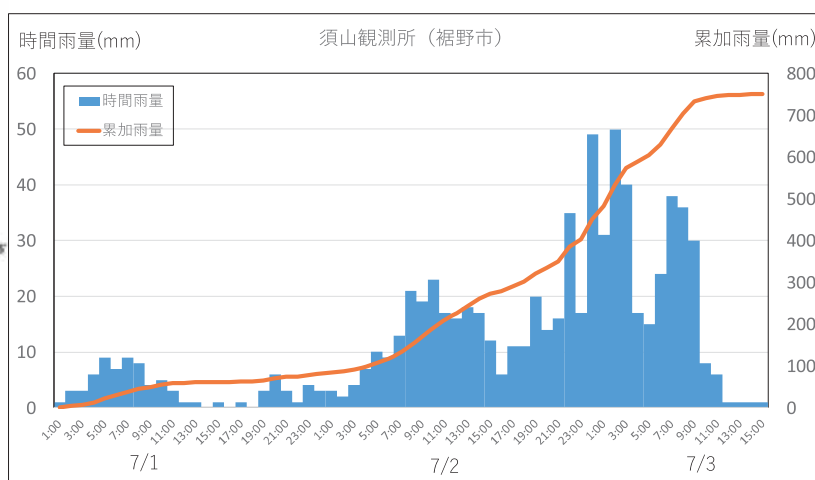
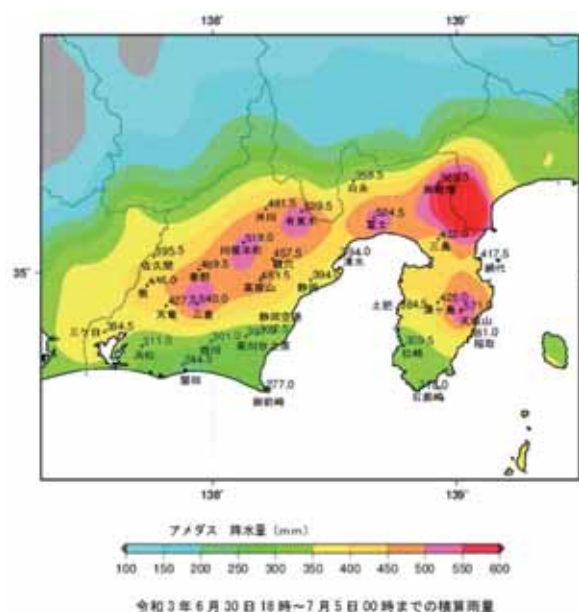
令和3年7月豪雨に伴う被災状況

【降雨の概要】

7月1日から3日にかけて、梅雨前線が西日本から東日本の太平洋側沿岸に停滞し、4日からは前線上の低気圧が日本海に進みました。また、低気圧や前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだことから、大気の状態が非常に不安定となりました。

このため、静岡県内では6月30日夜遅くから7月5日午前中にかけて雨が降り続き、西部から中部の山沿いや東部を中心に記録的な大雨となりました。特に、3日2時には、静岡市・大川で時間雨量79mm、沼津市・愛鷹で時間雨量70mmの非常に激しい雨を観測しました。

また、1日から6日の間の24時間最大雨量は、富士市・大淵^{おおぶち}で596mm、裾野市・須山^{すやま}で563mmに達しました。累加雨量は県内の広い範囲で300mmを超え、特に、富士市・大淵^{おおぶち}で849mm、裾野市・須山^{すやま}で751mm、沼津市・愛鷹^{あしたか}で676mmに達するなど、東部を中心に記録的な大雨となりました。



静岡県内の浸水被害状況

豪雨に伴う出水により、県内6河川で氾濫危険水位を超過し、県内4市町において床上浸水181戸、床下浸水124戸の浸水被害が発生しました。(戸数は令和3年11月末時点)

特に、県東部に被害が集中し、沼津市を流れる沼川・高橋川流域では、床上150戸、床下50戸、富士市を流れる江尾江川流域では、床上21戸、床下59戸の浸水被害が発生しました。



高橋川流域の浸水状況（沼津市）



江尾江川の浸水状況（富士市）

交通基盤部所管の公共土木施設被害状況と災害査定

今回の7月豪雨では、黄瀬川や桃沢川など、裾野市、沼津市、長泉町など東部地域を中心に広範囲で河川管理施設の被害がありました。公共土木施設被害は、県災害、市町災害（政令市含む）合わせて118箇所、約75億円となっています（令和3年10月末時点）。家屋などに隣接する箇所では、被災後、速やかに応急復旧工事を行うとともに、本復旧に向け、8月から12月にかけて国による災害査定を受けており、早期の機能回復に努めています。



被災状況（黄瀬川 護岸決壊）



被災状況（桃沢川 護岸決壊）



被災状況（黄瀬川大橋）



査定の様子

静岡県交通基盤部所管の公共土木施設被害（市町を含む）状況

（令和3年10月末時点）

工 種	県 災 害		市町災害(政令市含む)		合 計	
	箇所数	金額（千円）	箇所数	金額（千円）	箇所数	金額（千円）
河 川	67	3,128,300	8	443,000	75	3,571,300
海 岸		0		0		0
砂 防 設 備	4	175,000		0	4	175,000
道 路	6	552,200	22	1,788,000	28	2,340,200
橋 梁	3	521,000		0	3	521,000
下 水 道		0	1	48,000	1	48,000
公 園	1	25,000	1	30,000	2	55,000
港湾（海岸）		0		0		0
港 湾	5	794,455		0	5	794,455
計	86	5,195,955	32	2,309,000	118	7,504,955

熱海市伊豆山地区 逢初川の復旧・復興

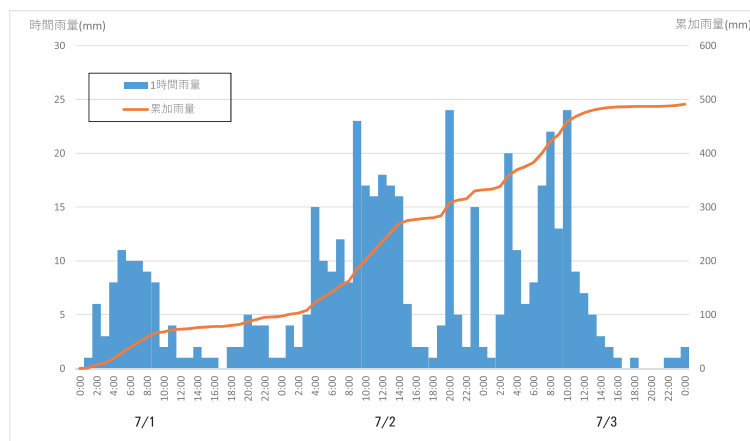
6月末に北上した梅雨前線が西日本から東日本の太平洋側沿岸に停滞した影響により、熱海市では7月1日未明から断続的に雨が降り続いていました。県内各地で記録的な豪雨が続き、熱海雨量観測所で降り始めからの総雨量が460mmに迫っていた7月3日10時半頃、熱海市伊豆山地区の逢初川上流で土石流が発生し、沿川の家屋等を巻き込みながら約2km下流の相模灘まで流下しました。この土石流災害により、死者26名、行方不明者1名、被害棟数136棟のほか、国道135号の通行止めや伊豆山港の土砂埋塞など、未曾有の被害が発生しました。（死者・行方不明者は令和3年11月22日時点）

県は、二次災害の防止と一日も早い生活基盤の復旧・復興に向けた検討を進め、7月29日に「逢初川下流域復旧・復興チーム」を発足し、搜索活動と並行して行うガレキや土砂の撤去・搬出、上流部の国直轄施工による砂防工事、下流部の県による河川工事等を行うことを決定しました。また、発災直後から継続していた住宅地や道路、港内に堆積した土砂は9月末までに概ねの撤去・搬出が完了し、立入禁止区域内の車両や家財の搬出も進めてまいりました。そして、発災から約3カ月が経過した10月9日には、熱海市との共催で地元説明会を開催し、熱海市長が語る伊豆山地区の復興まちづくり計画の方向性や、生活基盤の一つである逢初川の復旧の方向性について地域の皆さまに提示しました。

今後は、伊豆山地区の生活基盤を支える逢初川の復旧を進めるとともに、被災した方々を含む地元住民の声に寄り添い、熱海市が策定する復興まちづくり計画に配慮した河川整備を進めることで、被災地区の安全の確保とともに伊豆山地区全体の発展を目指していきます。



逢初川流域位置図



熱海雨量観測所 雨量データ



逢初川被災状況 (R3.7.13撮影)



熱海市伊豆山地区被災状況（R3.7.15撮影）



地元説明会 開催状況（R3.10.9）



災害査定（R3.10.27～28）

流域治水の推進

流域治水とは、気候変動により頻発化・激甚化する水害に対し、流域に関わるあらゆる関係者が主体的に水害対策に取り組むことです。この取組は、企業や住民等、河川管理者以外の関係者も主体的に治水対策に取り組むことが重要であることから、対策をわかりやすく示す必要があります。

このため、関係者の協働による治水対策の全体像を流域治水プロジェクトとして取りまとめることとしており、令和3年3月に、国、県・市町が連携し、静岡県内の一級河川の6水系について、策定・公表しました。引き続き、静岡県では、二級河川のうち、重点的に河川整備を進める36水系について、流域治水プロジェクトを順次策定しており、これまでに巴川水系、太田川水系、都田川水系、馬込川水系を、公表しました。県では国や市町と連携し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などを活用して流域治水プロジェクトに位置付けた河道掘削や堤防整備などの河川整備を加速させるとともに、雨水の流出を抑制する施設等の整備や、洪水ハザードマップの周知・啓発等の避難支援の取組を促進し、あらゆる関係者と連携して水災害対策を連携していきます。

また、静岡県と各市町が行う「住民の水害リスクに対する理解促進の取組」について、令和2年度から「河川砂防局防災講座」として防災に関するYouTube動画を公開しております。今年度も、住民一人ひとりの防災行動計画「マイ・タイムライン」について分かりやすくまとめた動画（防災講座8「災害時の行動決めていますか？」）を公開しておりますので、ぜひご覧ください。



太田川水系流域治水プロジェクト

防災講座8「災害時の行動決めていますか？」

※公表した流域治水プロジェクトについては、静岡県河川砂防局のHPに掲載しています。

水害リスクの空白域解消に向けた取組【水防法一部改正】

近年、気候変動により水害が激甚化・頻発化しており、洪水浸水想定区域の指定対象でない中小河川において、多くの浸水被害が発生しています。そのため、水害リスク情報の空白域解消を目的として、これまで浸水想定区域の指定対象とされていなかった河川、下水道、海岸のうち、周辺に住宅などの防護対象があるものについて指定対象に追加するとした水防法の改正が、令和3年7月15日に施行されました。

これにより、県では洪水予報河川及び水位周知河川に加え、新たに洪水浸水想定区域の指定対象となる河川（当該河川の周辺地域に住宅、要配慮者利用施設などの防護対象があり、かつ、当該周辺地域に、洪水の発生の恐れに関する雨量、河川の水位その他の情報を入手することができるもの）について、令和7年度までに洪水浸水想定区域の指定を完了することを目標にしています。新たに洪水浸水想定区域に指定した地区の市町は、ハザードマップ作成・見直しを適切に実施し、住民等に配布・ホームページに掲載する等、水害リスクを周知することになります。

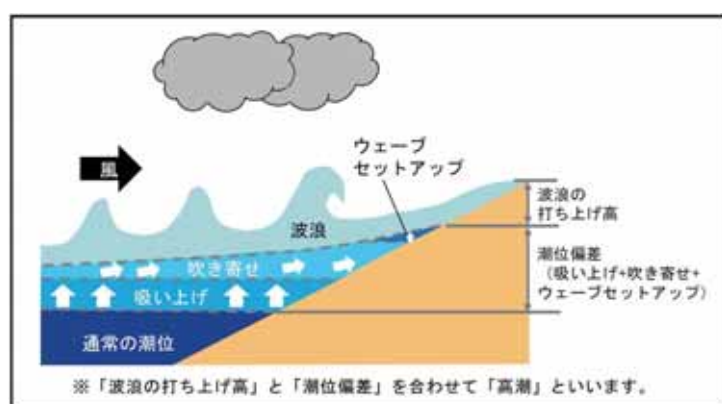
駿河湾沿岸の高潮浸水想定区域図の公表

静岡県では、令和3年9月30日に駿河湾沿岸（沼津市大瀬崎から御前崎市御前崎まで）の高潮浸水想定区域図を公表しました。これは、既往最大規模の室戸台風級の台風が来襲し、想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に想定される浸水状況を解析したもので、高潮による浸水の危険性を住民の皆様にお知らせするとともに、関係機関が連携して避難等の対策を講じていくことを目的として作成したものです。高潮浸水想定区域図には、浸水区域や浸水深、浸水継続時間の情報を表示しています。

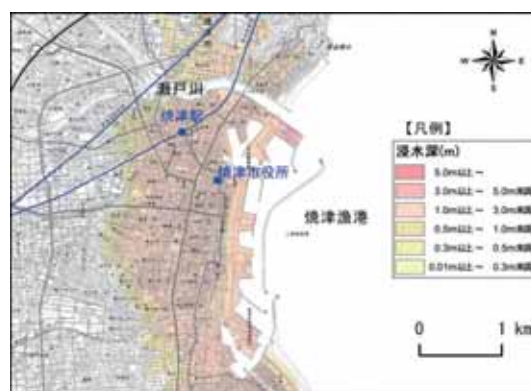
県では、今回公表した駿河湾沿岸のほか、令和3年3月に伊豆半島沿岸の一部（熱海市から伊東市まで）を公表しています。県内の残りの沿岸につきましては、令和4年度以降に伊豆半島沿岸の一部（東伊豆町から沼津市大瀬崎まで）と遠州灘沿岸（御前崎市御前崎から湖西市まで）を作成でき次第、順次公表する予定です。

今後も引き続き、高潮に対する水防の強化及び避難体制の充実を図るよう、関係市町と連携して高潮からの減災対策を進めていきます。

※公開 URL (<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-320/measures/takashio2.html>)



高潮の発生メカニズム



焼津市高潮浸水想定区域図（一部拡大）

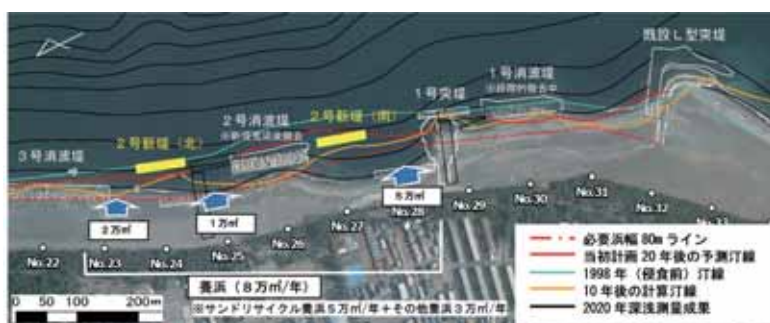
第7回三保松原景観改善技術フォローアップ会議の開催

静岡県では、世界文化遺産「富士山」の構成資産であり、名勝の「三保松原」を含む清水海岸三保地区において、海岸保全と景観改善を両立する取組を進めています。

この取組では、安倍川から供給される土砂のみで砂浜が維持されていた海岸侵食前の姿に回復させることを長期対策の目標とし、短期対策と中期対策を段階的に実施しています。短期対策では、羽衣の松周辺から視認性が高い1号・2号の消波堤の突堤等への置き換えを行い、中期対策では、短期対策の効果の検証結果を踏まえて対策を検討し、実施していきます。

令和3年11月9日に開催した「第7回三保松原景観改善技術フォローアップ会議」では、短期対策について検討し、2号消波堤を置き換える2号新堤の設置位置や構造等が決定しました。

今後、短期対策の2号新堤の設置等を進めるとともに、引き続きモニタリング計画に基づき測量や調査等を実施し、対策の効果や影響等を検証し、年1回程度開催するフォローアップ会議で計画の順応的な見直しなどを行い、効率的かつ効果的な取組の推進を図っていきます。



2号新堤の設置位置



会議の様子
(一部委員はオンラインで参加)

河川が氾濫したらどうなる？～水害リスク周知に関する取組～

近年、気候変動の影響に伴い、全国各地で頻発化・激甚化する災害に対し、住民等の円滑な避難行動につながるハザードマップの有効性や、水害リスクに関する情報を関係者相互で共有するリスクコミュニケーションの重要性が高まっています。

静岡県では、小・中・高校生を対象として、建設産業の仕事をわかりやすく伝える「静岡どぼくらぶ」講座を開催しており、浜松土木事務所では、この一環として令和3年7月に浜松市内の小学校において、水害リスク情報の活用方法を学習する出前講座を行いました。河川砂防局が作成した動画を視聴してもらい、災害の恐ろしさや防災行動の必要性について紹介するとともに、学区内を流れる河川が氾濫した場合の浸水の深さや範囲を職員がハザードマップ等を用いて解説しました。受講した児童からは「水害が起きた時、どのように避難したらよいか、この講座でよく分かった」と感想が寄せられました。



動画を視聴する児童たち



自宅周辺の浸水深を調べる児童

瀬戸川子どもの水辺づくり協議会の開催

瀬戸川流域の子どもの川遊びや広い河原を舞台とする火祭り「とうろん」などの伝統行事を次世代に伝えるため、河川体験の拠点を整備・運用することを目的として平成30年に設立しました。

協議会の構成メンバーは、山田辰巳常葉大学名誉教授をはじめ、稲葉とうろん保存会、藤枝市立稲葉小学校長、NPO 法人里の楽校、稲葉地区交流センター、県島田土木事務所から構成されています。

今年度は11月には、7回目となる協議会を開催し、今年度の活動報告を行いました。藤枝市立稲葉小学校の児童たちを対象とした「ふるさと瀬戸川学習」は、瀬戸川で拾うことができる「よもぎ石」を使った工作学習や稲葉とうろん保存会の方から「とうろん」のお話を聞くなど、ふるさとの川でしか学ぶことのできない貴重な学習の場となっているという報告がされました。

今後は、瀬戸川に関する環境や生き物、昔話、伝統をより多くの方に知ってもらうため、「令和版せと川物語」という冊子を作成し、瀬戸川の魅力について、さらに発信していきます。



「令和版せと川物語」



協議会の様子

わがまちの 川自慢

磐田市

天竜川は、長野県の諏訪湖を源流とし、遠州灘に注ぐ流路延長213km、流域面積5,090km²の一級河川です。

国土交通省が、岩田地区のかささぎ大橋から一雲済橋までの約3kmにわたり親水護岸整備した「天竜川水辺の楽校いわた」は、水辺の遊び場や環境教育の場として、市民に親しまれています。

ここ2年間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止を余儀なくされていますが、地元自治会や小学校、子ども会、漁協等で構成される「天竜川水辺の楽校いわた活動推進会」が、この施設を活用し、毎年8月に親子参加型事業として、リバーウォッチングやアユのつかみ取り等を開催し、盛況を得ています。

また、地元の小学校でも、水生生物の観察会やアユの放流等の環境学習に取り組んでいます。天竜川をはじめとする市内の河川は、治水機能だけでなく、水との関わりの中で、多くの人々に自然との関わりや親しみに寄与しています。

【お問合せ先】磐田市 建設部 道路河川課 TEL：0538-37-4993



リバーウォッチング



アユのつかみ取り



東伊豆町

東伊豆町は、西側に天城山脈、東側に相模灘を望む海岸を有する、自然豊かな町です。天城山の山頂付近と海岸線沿いは、富士箱根伊豆国立公園に指定されています。その中で北部を流れる大川川、中部を流れる白田川について紹介します。

大川川では、昭和55年に県水産試験場によるアマゴの試験放流が行われました。その後、静岡県内水面漁場管理委員会の指示で上流及び各支流が採捕禁止区域（保護区域）に指定され、天然アマゴの保護を行ってきました。現在では天然アマゴによる再生産が行われており、このような河川は県下でも本河川以外にはなく、大川川の環境にあった生態系が維持されて全くの手付かずの自然が残されています。毎年2月には放流が行われ、8月には、つかみ取り大会が開催されています。

白田川では、マス、アユ、アマゴ、ウナギの放流が行われており、毎年3月から12月までの期間、釣りを楽しむことができます。また、11月の第3日曜日にはマス釣り大会が開催され、釣り愛好家の方々に喜ばれています。

豊かな自然を味わえる東伊豆町に是非お越しください。

【お問合せ先】東伊豆町 建設整備課 TEL：0557-95-6303



大川アマゴつかみ取り大会



マス釣り大会

河川管理の効率化に向けた取組

静岡県では、河川堤防の適切な管理のため、日頃から堤防除草を実施しているところではありますが、除草に多くの時間や人手を要し、かつ法面作業では危険が伴う肩掛式草刈機による施工が中心となっています。そのため、遠隔操作により効率的かつ安全に施工ができるリモコン式草刈機の導入を検討しております。

今年度は、麻機遊水地（静岡市）や安間川遊水地（浜松市）において、リモコン式草刈機の試験施工を実施するとともに、地元の建設業者や住民の方々に、実際に機械の操作を体験いただく「リモコン式草刈機体験会」を開催いたしました。

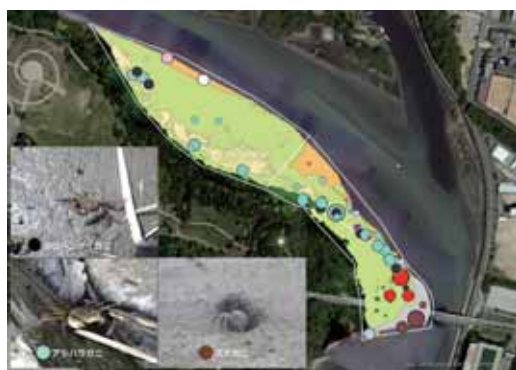
参加者からは、「リモコン操作が簡単で使いやすい」や「人が安全に施工できるため、法面作業に効果的」など、好意的な意見が多数寄せられました。



静岡県における多自然川づくりの取組

二級河川馬込川の河口部では、現在津波対策水門の整備を進めています。工事箇所周辺には、県内有数の干潟・湿地が存在しており、貴重種を含めた多様な生物のゆりかごになっています。

この干潟・湿地の保全を目的に、水門整備による影響を監視、把握するため、土中に含まれる有機物量や環境変化に敏感なカニ類を指標とするモニタリングを行っています。



静岡県河川協会事務局より

◇令和4年度静岡県河川協会総会は、6月に開催を予定しております。

◇静岡県河川協会では、協会の概要や活動報告の他、河川に関するイベント情報やコラムなど、様々なコンテンツをホームページで公開しています。県内河川や海岸に興味を持っていただける内容になっています。ぜひご覧ください！

【連絡先】

〒420-8601

静岡市葵区追手町9番6号

静岡県河川協会（静岡県交通基盤部河川砂防局内）

TEL：054-221-3032 FAX：054-221-3260

E-mail：kasenk_s@yahoo.co.jp

HP <https://shizuoka-kasenk.com/>

公益社団法人 日本河川協会 個人会員募集のお知らせ

公益社団法人 日本河川協会では個人会員の募集をしております。

詳細につきましては下記宛にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先／公益社団法人 日本河川協会

〒102-0083

東京都千代田区麹町2丁目6番5号

麹町E.C. Kビル3階

TEL：03-3238-9771

FAX：03-3288-2426